

主要国の電波利用料等の概要

国	電波所掌機関	名称	性格及び規模	備考
米国	連邦通信委員会(FCC)	行政手数料	<ul style="list-style-type: none"> 規制業務に係る費用を通信事業者等から徴収 徴収総額:約3.4億ドル(約270億円) 	固定通信やケーブルテレビ等の事業者からの徴収分を含む (参考:無線・放送関係は約30%(2008年度))
		申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> 免許の申請・更新業務に係る費用を通信事業者等から徴収 徴収総額:約0.2億ドル(約19億円) 	
		オークション	<ul style="list-style-type: none"> 周波数オークションの落札金 徴収総額:約0.7億ドル(約53億円) 	
英国	通信庁(Ofcom)	無線電信免許料	<ul style="list-style-type: none"> 電波行政に係る費用補填に加え、電波の有効利用を促進するために、経済的価値に基づく費用を無線局免許人から徴収※ 徴収総額:約2.7億ポンド(約350億円) 	徴収額については、政府が設定する場合とオークションで決定する場合がある
		放送免許料	<ul style="list-style-type: none"> 放送行政に係る費用補填のために、売上高等に応じてテレビ、ラジオの放送事業者から徴収 徴収総額:0.1億ポンド(約19億円) 	
		ネットワーク・サービス料	<ul style="list-style-type: none"> 通信行政に係る費用補填のために、売上高等に応じて通信事業者から徴収 徴収総額:0.3億ポンド(約32億円) 	
仏国	全国周波数庁(ANFR)	周波数使用料	<ul style="list-style-type: none"> 国有財産である周波数を利用することにより得られる価値の対価を通信事業者から徴収 徴収総額:約2.4億ユーロ(約270億円) 	通常は使用周波数幅やエリア等により徴収額が決定されるが、携帯電話事業者については、免許時に一定額、以後毎年総収入の1%を徴収することが別途定められている
	電子通信・郵便規制機関(ARCEP)	周波数管理料	<ul style="list-style-type: none"> 周波数管理に係る費用を通信事業者から徴収 徴収総額:非公開 	

注1) 網掛けの制度は、主に電波行政費用の回収を目的として、年次で費用を徴収する我が国の電波利用料に類似する制度。

注2) 各国の徴収総額は2011年度のものであり、為替レートは2011年の年平均レートで計算。

※ 周波数配分に市場原理を導入し、経済的価値に基づいて各事業者に電波を配分することが目的とされており、行政費用を上回る費用を徴収する場合もある。

主要国の電波利用料等の概要

国	電波所掌機関	名称	性格及び規模	備考
独 国	連邦ネットワー ク庁(BNetzA)	周波数保護分担金	<ul style="list-style-type: none"> 周波数の効率的利用、割当、監理、標準化等に係る費用を無線局免許人から徴収 徴収総額:非公開 	両者を含む情報通信関係の徴収総額は約0.4億ユーロ(約49億円)
		周波数割当手数料	<ul style="list-style-type: none"> 周波数割当・免許更新等に係る行政費用を無線局免許人から徴収 徴収総額:非公開 	
		オークション	<ul style="list-style-type: none"> 周波数オークションの落札金 徴収総額:2011年度は行われていない (2010年度:約44億ユーロ(約5,100億円)) 	
韓 国	放送通信委員 会(KCC)	電波使用料	<ul style="list-style-type: none"> 電波管理及び電波関連分野の振興に係る費用を無線局免許人から徴収 徴収総額:非公開 (2010年度:約2,900億ウォン(約220億円)) 	
		申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> 免許・適合証明の申請等の処理に係る費用を徴収 徴収総額:非公開 (2010年度:約270億ウォン(約20億円)) 	
		周波数割当代価	<ul style="list-style-type: none"> 基幹通信事業用の周波数の経済的価値に係る費用を基幹通信事業者から徴収 徴収総額:非公開 (2010年度:約3,800億ウォン(約290億円)) 	徴収額については、政府が設定する場合とオークションで決定する場合がある
日 本	総務省	電波利用料	<ul style="list-style-type: none"> 電波利用共益事務の処理に係る費用を無線局免許人から徴収 徴収総額:約745億円 	
		申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> 免許申請に係る行政費用を徴収 徴収総額:約17億円 	

注1) 網掛けの制度は、主に電波行政費用の回収を目的として、年次で費用を徴収する我が国の電波利用料に類似する制度。

注2) 各国の徴収総額は2011年度のものであり、為替レートは2011年の年平均レートで計算。